

■ 令和 8 年度知立市事業者向け支援策

名称	対象者	概要	支援内容	令和 8 年度 予算額	令和 7 年度 予算額
街路灯等電灯料補助金	中小企業者で構成する地域の商店街等	街路灯の電灯料を補助するもの。	年間支払電灯料の 5 0 % 以内	1,686 千円	2,278 千円
街路灯整備費補助金	中小企業者で構成する地域の商店街等	街路灯の整備に要する経費を補助するもの。 ※街路灯の撤去に関しては、愛知県げんき商店街推進事業補助金の補助対象となるものに限る。	2 0 % 以内 ※街路灯の撤去は 4 0 % 以内	1,609 千円	2,406 千円
商工業振興資金 信用保証料補助金	中小企業者	愛知県信用保証協会の信用保証料を補助するもの。 補助対象融資は、小規模企業等振興資金、経済環境適応資金、経営安定関連保証（セーフティネット保証）	借入額から繰上償還された額を減じた額が 500 万円以下の場合　：信用保証料額の 6 0 % 500 万円を超える場合：信用保証料額の 4 0 % 【上限額】 2 0 万円	11,636 千円	17,240 千円
新規創業事業補助金 【拡充】	中小企業者 （商工会と連携した間接補助）	市内で新たに事業所等を賃借し、事業を始める事業者を対象として 商工会が行う改装費補助事業及び家賃補助事業に対し補助するもの。	事業者が支払う改装費及び月額家賃の 50 % 【上限額】 改装費： 6 0 万円 家　賃：　 3 万円（最大 1 2 ヶ月）	3,000 千円	2,922 千円
小規模事業者 経営改善利子補給補助金	小規模企業者 （商工会と連携した間接補助）	商工会を通じて日本政策金融公庫から小規模事業者資金の借入決定を受け、小規模事業者資金を借り入れた小規模事業者が支払った小規模事業者資金の返済に係る利子を補助するもの。	補助対象経費の 3 0 %（最大 2 4 か月）	410 千円	190 千円
商工業活性化補助金 【拡充】	中小企業者	事業の合理化、効率化や拡充に要した機械装置等費、広報費、外注費に対し補助するもの。	補助対象経費の 1 / 2 【上限額】 5 0 万円	7,000 千円	5,000 千円
カーボンニュートラル 推進事業者支援補助金 【拡充】	中小企業者	省エネルギー診断、省エネ・再エネ設備の導入、次世代自動車の購入等費用を補助するもの。	省エネルギー診断 補助率 1 / 2、上限 1 0 万円 省エネ・再エネ設備の導入 補助率 1 / 3、上限 5 0 万円 次世代自動車の購入等 FCV 2 0 万円、EV 等 5 万円	3,650 千円	1,500 千円
中心市街地 出店事業者支援補助金 【拡充】	中小企業者	知立駅周辺の指定エリア内における空き店舗を賃借して、日中に飲食店等を開業する事業者に、改装費及び賃借料を補助するもの。	改装費及び賃借料の 2 / 3 【上限額】 改装費： 100 万円 賃借料： 1 0 万円 / 月（ 1 2 ヶ月）	7,200 千円	4,400 千円
中小企業 人材確保支援補助金 【新設】	中小企業者	中小企業の人材確保を支援するため、その費用を補助するもの。	就職情報サイト掲載に要した費用、合同企業説明会出展料 補助率 1 / 2、上限 2 0 万円	1,000 千円	0 千円
若手後継者 育成講座補助金	中小企業者を主たる構成員とする法人格を有する団体	事業承継の円滑化、後継者育成にかかる費用を補助するもの。	中小企業者の事業継承円滑化及び事業経営向上に必要な人材育成にかかる後継者育成のための講習会、研修会、研究会について、 1 1 万円 / 団体	110 千円	110 千円

名称	対象者	概要	支援内容	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額
工業等建設奨励金	指定地域で工場等の新設等を行う製造業の事業者	工場等の立地を促進するため、奨励金を交付するもの。 【交付要件】 土地及び家屋の固定資産取得費用が、次の金額以上であること 大企業：5億円 中小企業：1億円 小規模企業：3,000万円	対象固定資産に課される固定資産税及び都市計画税相当額の3年度分（上限なし）	0千円	0千円
企業再投資促進事業補助金	市内に20年以上立地する次世代成長分野等の製造業を営む者	市内企業の工場等の新增設に対して、県と連携して補助金を交付するもの。 【交付要件】 ・工場等の新設等に伴う固定資産取得費用が、次の金額以上であること 大企業：25億円、中堅企業・中小企業：1億円 ・認定申請日から補助金交付年度末まで、次の常用雇用者数を維持すること 大企業：50名以上、中堅企業・中小企業：25名以上	固定資産取得費用の10%（うち、県支援分5%） 【上限額】1億円（うち、県支援分5,000万円）	100,000千円	0千円
公共施設整備補助金	産業促進拠点で開発行為等を行う事業者	道路管理者等の承認等を受けて整備する道路等公共施設のうち、市の管理に属する公共施設の整備について、補助金を交付するもの。	公共施設の新設及び改良工事費の1／2又は2万円／㎡のうち、低い額。（上限3000万円）	12,000千円	14,400千円
オフィス開設等補助金	市内でオフィスを開設する事業者	本社や支社等中核機能を有する事務所等を新增設を促進するため、補助金を交付するもの。	①オフィス開設事業 所有型：建屋及び償却資産に係る取得費用の最大5% 上限5,000万円 賃借型：賃料の最大70%以内を12ヵ月 最大20万円／月 ②オフィス改修等事業 空き家の改修又は解体の工事費用の最大70%以内 最大120万円 ③本社設置事業 新增設に伴い本社を構えた場合100万円 ※②及び③は①の実施に伴う場合に限る ※①及び②は加算措置有り	24,182千円	0千円
省力化等設備導入支援補助金【物価高騰交付金】	中堅企業者、中小企業者	省力化等生産性向上に寄与する設備の導入に対し、補助金を交付するもの。	1設備300万円以上で、リードタイム短縮等生産性向上に寄与する設備の取得費用の1／2、上限400万円	40,000千円	0千円